

【事務事業調査】

事務事業名	集会施設整備事業費 ((旧)たかねピア推進事業費)		予算科目 コード	会計 - 款 - 項 - 目 - 事業 001-02-01-12-003-02-01-0	
担当部課	総務企画部 企画課	担当 係長	行政改革係 金澤 公二	事業の分類	既存事業

■事務事業の概要

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か？	どのような成果が現れます(現れました)か？
計画	<p>H23 事後評価 近年の補助実績及び財政状況を考慮し、事業を見直しました。(ソフト事業、ハード事業(広場等整備事業)、特認事業を廃止しました。)</p> <p>H25 事前評価 見直し後2年目となりますが、引き続き集会施設(公民館、集落センター、集会所)の整備事業補助に限定して事業を実施します。新築あるいは改修を実施しようとする行政区、自治公民館又は集落の皆さんからの申請に基づき、事業費の1/2(補助金:上限1,000万円(新築)、250万円(改修))を、審査を経て交付します。</p>	<p>地域住民の皆さんの活動拠点である集会施設の維持に係る財政支援を行うことで、地域コミュニティの活性化につながります。</p>
実績		

■活動指標

指標	目標値	達成値	特記事項
使用不能集会施設	0件		H24年度の実績：改修3件（石神サギノヤ、西根、赤堀）、新築は0件 現時点における打診：改修1件（中規模改修）、新築は0件

■事業費(計画)

細 節	金 額	積 算 根 拠
1 補助金	10,000	過年度の実績から、補助総枠として妥当と判断
2		(※新築枠は、H24年度中に計画書の提出がなかったことから予算措置なし。)
3		
4		
5		
	10,000	

■事業費(実績)

細 節	金 額	特 記 事 項
1		
2		
3		
10		
11		
	0	

■事業経費

		計 画	実 績	特 記 事 項
予 算	当初予算額	10,000		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決 算	決算額			
財 源	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	0		
	差引(一般財源)	10,000		

■補助金等名:集会施設整備事業費((旧)たかねピア推進事業費)

■補助事業者等:行政区、自治公民館または集落

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント	
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	4	地域コミュニティ活性化に資するための後方支援であることから、公益性はあると考えます。
		■町全体に波及効果が期待できる。		
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	4	集会施設は地域の活動拠点であることから、維持に係る財政支援をしていく必要性は高いと考えます。ただし、集会施設整備補助金という枠を超えて、他の補助金等も含めた、地域コミュニティを活性化するための後方支援のあり方を全体的に整理するまでには至っていないので、課題は残していると考えます。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	3	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	3	町全体を対象とした後方支援であることから、公平性はあると考えます。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	4	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	4	事業目的→効果は、集会施設整備→地域コミュニティ活性化なので、明確と考えます。予算見積については、要綱上、入札・見積合せ等の規定までは定めていませんが、事業認定審査の中で額の妥当性を精査しています。
		■予算の見積が適正である。	4	
5	適格性	■実施体制が明確である。	5	実施体制は明確と考えます。将来計画については、1/2負担を補助事業者に要求していること、補助金交付後10年間は当該補助を受けられないとしていることから、一定の自主性・自立性は要求していると考えます。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	3	
合計点数		38		
総合評価		継続		